

平成 24 年度の NO_x・PM 排出量等について1 神奈川県自動車 NO_x・PM 総量削減計画（H25.4～）

(1) 概要

自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（以下「自動車 NO_x・PM 法」という。）第 7 条・第 9 条に基づき、対策地域における窒素酸化物（NO_x）及び粒子状物質（PM）の総量の削減等に係る計画を、平成 25 年 4 月に策定

(2) 目標

平成 27 年度までに、常時監視測定局において二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を達成する。

平成 32 年度までに、県内全域における大気環境基準を確保する。

目標達成のため、自動車から排出される NO_x・PM の総量を図 1-1、図 1-2 のとおり削減する。

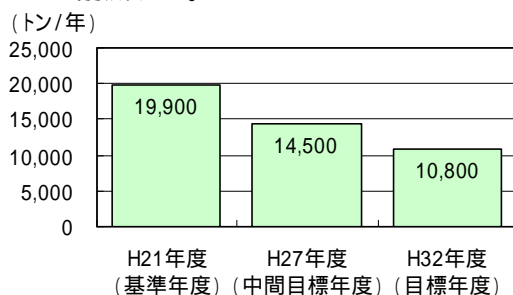
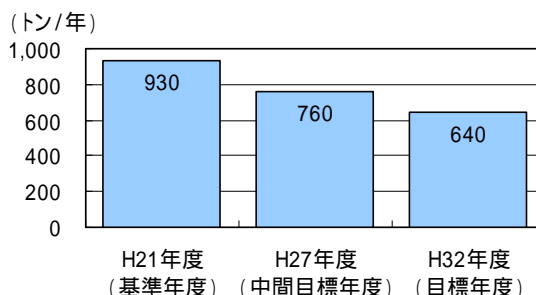
図 1-1 NO_x の削減目標

図 1-2 PM の削減目標

(3) 目標達成のための施策

ディーゼル車運行規制など自動車から排出される窒素酸化物等を抑制する取組
 低公害車の普及促進、エコドライブの普及推進など環境に配慮した自動車の使用を普及する取組
 物流効率の向上、道路整備など自動車の流れを改善する取組
 二酸化窒素高濃度情報の発信、運送事業者等に対する低公害車の使用等の要請など
 川崎市臨海部における重点的な取組（局地汚染対策）

(4) 進行管理等

毎年、施策の進捗状況进行评估し、その結果を公表する。
 また、中間目標年度である平成 27 年度における大気環境の状況进行评估し、必要に応じて計画の見直しを行う。

2 平成 24 年度の大気環境の状況について

(1) 環境基準の達成状況（前回報告済）

平成 9 年度～平成 24 年度における NO₂ の環境基準達成状況は図 1-3 のとおりである。NO₂ による大気汚染は改善傾向にあり、平成 24 年度は、県内 92 の測定局のうち 91 局で大気環境基準を達成している。

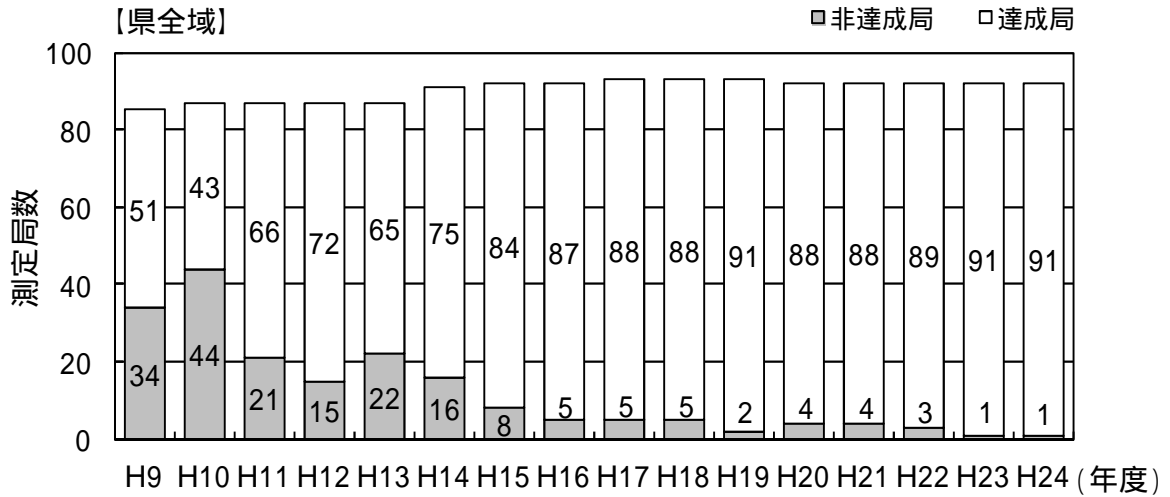


図 1-3 NO₂に係る環境基準達成状況の推移【県全域】

また、平成 9 年度～平成 24 年度における NO₂ の環境基準達成状況は図 1-4 のとおりである。SPM による大気汚染は、条例によるディーゼル車運行規制を開始した平成 15 年度を境に大幅に改善し、平成 24 年度は、県内 92 の全測定局で大気環境基準を達成している。

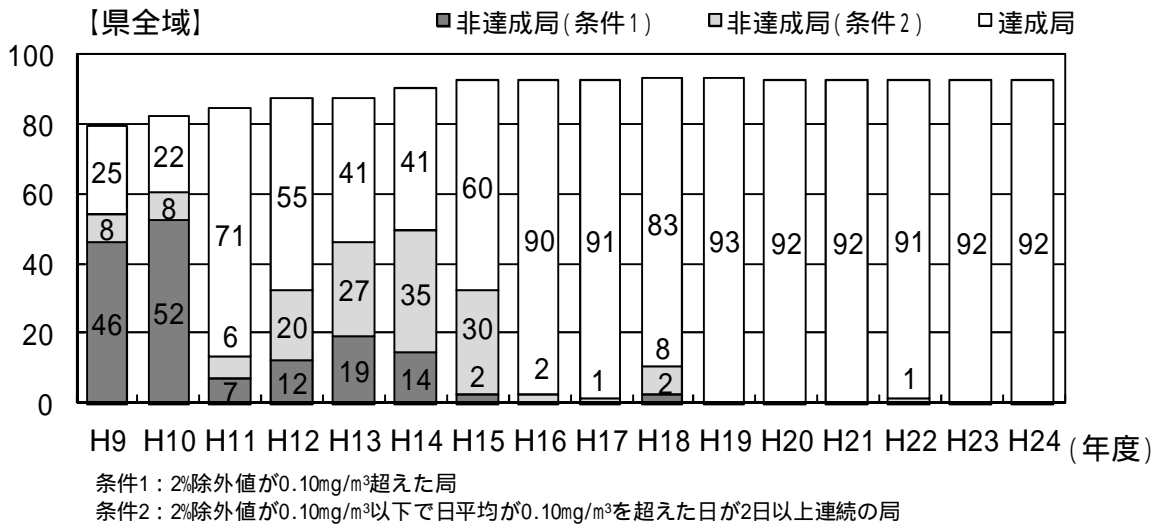


図 1-4 SPM の環境基準達成状況の推移【対策地域】

(2) 年平均値の推移

平成9年度から継続して測定している測定局について、NO₂の年平均値の推移は図1-5に示すとおりである。一般局、自排局ともに年々濃度が低下傾向にあり、平成24年度は過去最低の濃度となった。

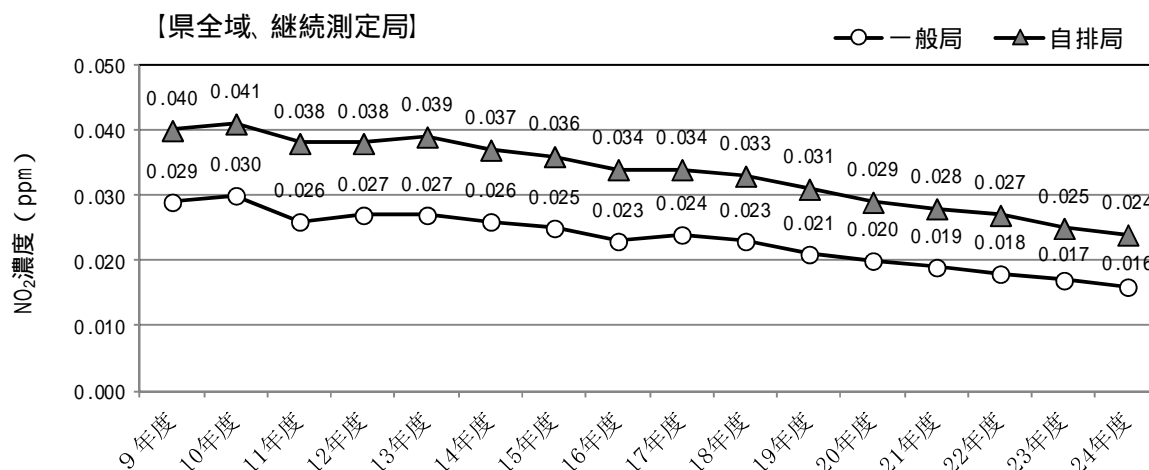


図 1-5 NO₂ 年平均値の推移【県全域】

SPMの年平均値の推移は図1-6に示すとおりである。一般局、自排局ともに、年々、濃度は低下傾向にあり、平成24年度は過去最低の濃度となった。近年は自排局と一般局の濃度差がほとんど無く、自動車から直接排出されるPMの影響が少なくなったと考えられる。

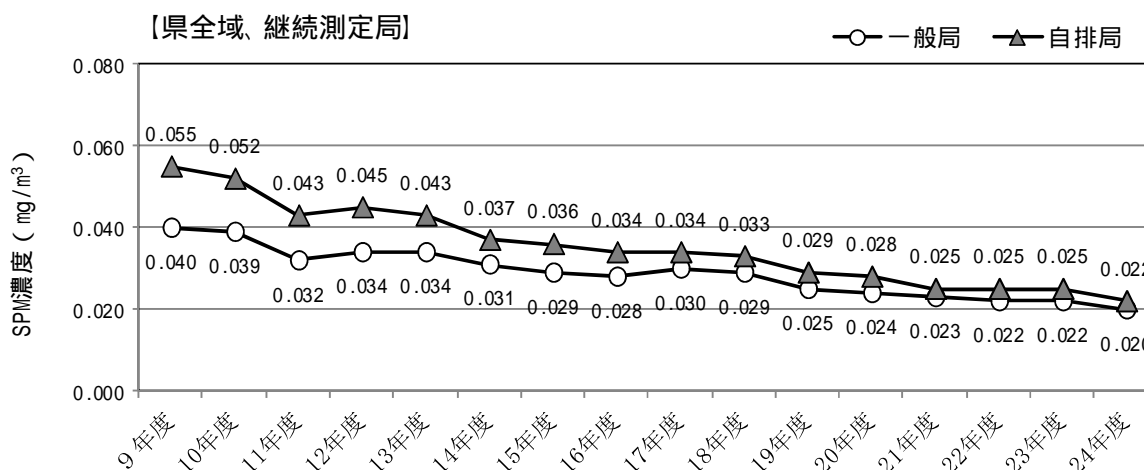


図 1-6 SPM 年平均値の推移【県全域】

(3) 月別の変動

NO₂の月別の変動について、継続して測定している自排局27局について、直近5年の状況を図1-7に整理した。毎年度、11～2月の冬季に濃度が高くなる傾向がある。

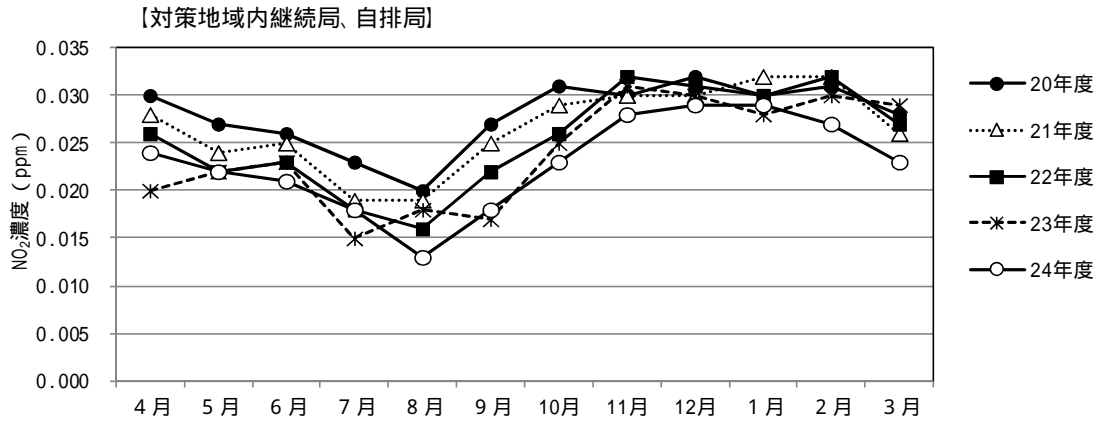


図1-7 NO₂の月平均値【対策地域内継続局、自排局】

SPMの月別の変動については、図1-8のとおり、年度により変動があるが、夏に若干濃度が高くなる傾向がある。光化学オキシダントによって二次生成粒子が増加したものと考えられる。

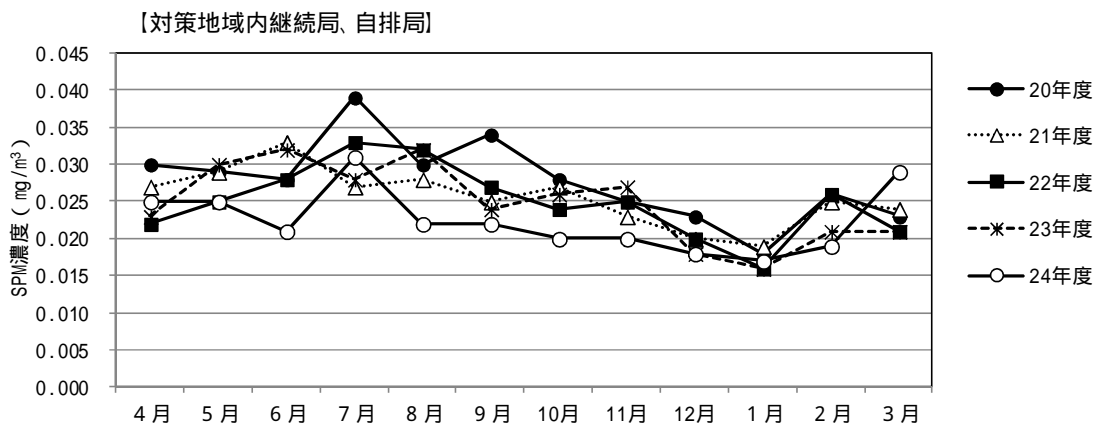


図1-8 SPMの月平均値【対策地域内継続局、自排局】

3 平成 24 年度の排出量等について

(1) 排出量の算定方法

自動車から排出される NO_x・PM の総量は図 1-9 のフローにより算定した。

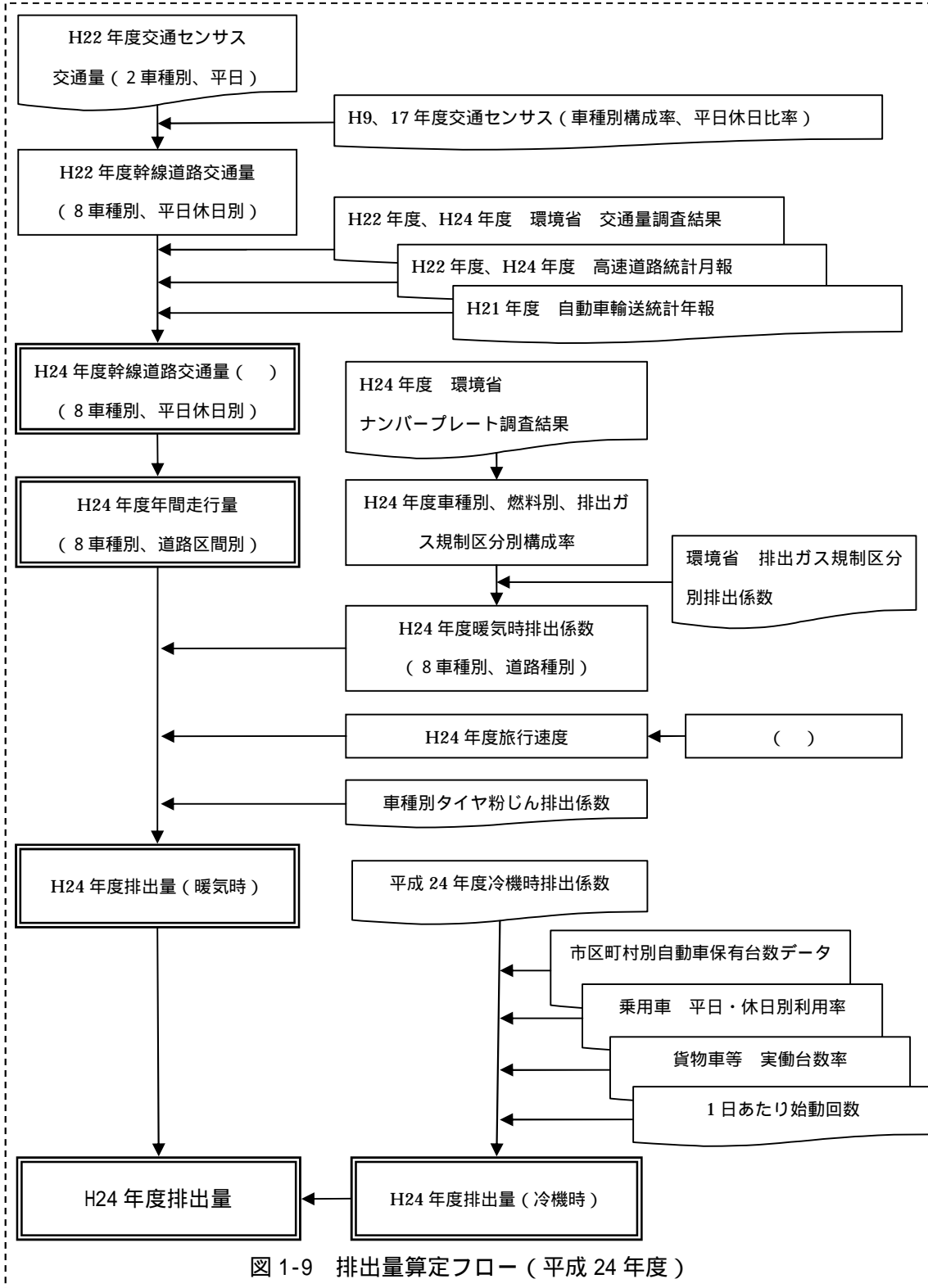


図 1-9 排出量算定フロー (平成 24 年度)

(2) 自動車走行量の推移

平成 24 年度の自動車走行量は表 1-1 のとおり、前年度より 2.6%増加した。

表 1-1 自動車走行量の状況

年度	走行量 (千台 km/日)		
	対策地域内	対策地域外	県全域
平成 21 年度【基準年度】	76,016	6,768	82,784
平成 23 年度	72,874	5,547	78,421
平成 24 年度	74,784	5,693	80,477

平成 23 年度の走行量は、交通量データを精査して再計算したものの。

(3) 自動車保有台数の推移

平成 24 年度 (3 月末時点) の県内自動車保有台数は図 1-10 のとおり、366 万台であった。前年度から乗用車が約 2 万台減少し、軽自動車が約 3 万台増加している。

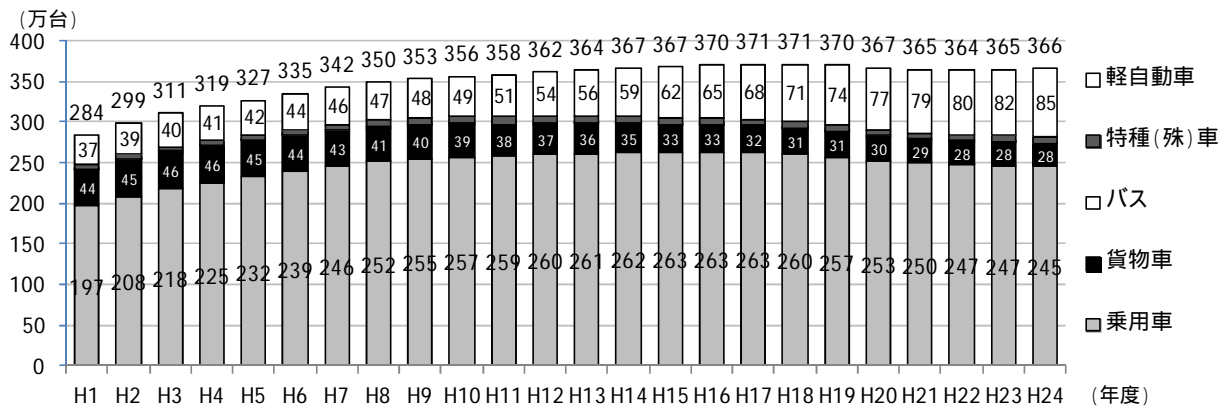


図 1-10 県内自動車保有台数の推移 (二輪車を除く)

(4) 排出ガス規制区分別構成率

NOx・PM の排出量の大部分を占める普通貨物車における規制区別構成率の推移は図 1-11 のとおりである。ポスト新長期規制適合車が 11%に増加している。

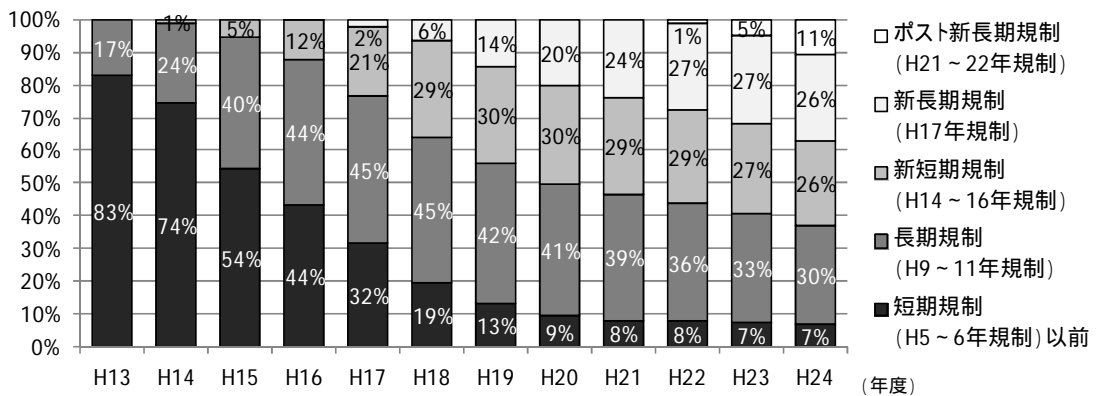


図 1-11 排出ガス規制区分別構成率の推移 (普通貨物車)

(5) NOx・PM の自動車排出量

平成 24 年度の自動車排出窒素酸化物の量は図 1-12 のとおり、16,200 トン/年であり、前年度より 700 トン削減された (4.1% 削減)。

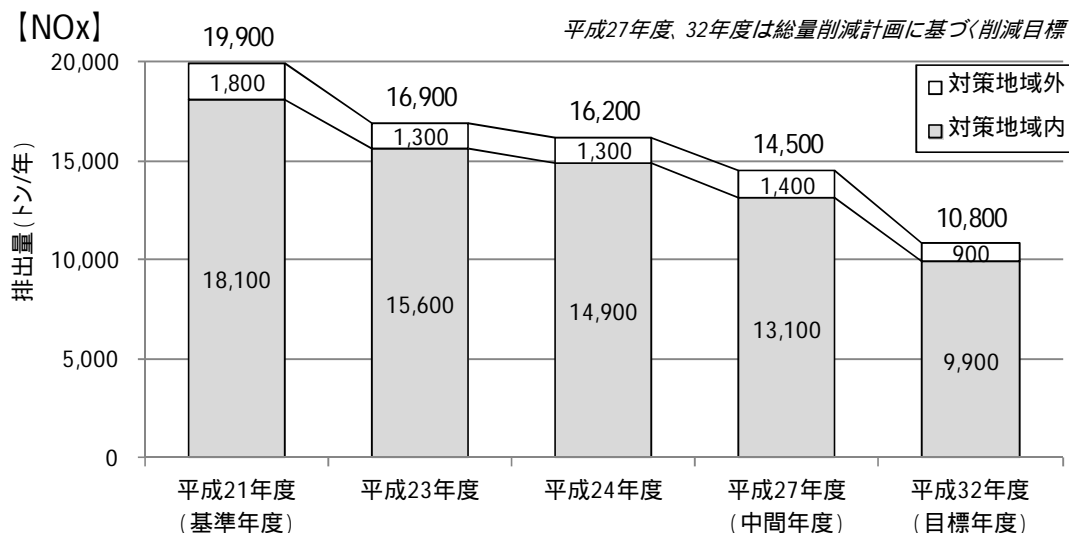


図 1-12 自動車排出窒素酸化物の総量の推移

また、平成 24 年度の PM 排出量は図 1-13 のとおり、680 トン/年であり、前年度より 40 トン削減された (5.5% 削減)。平成 27 年度 (中間年度) の削減目標を達成した。DPF が搭載されているポスト新長期規制適合車の普及による効果と考えられる。

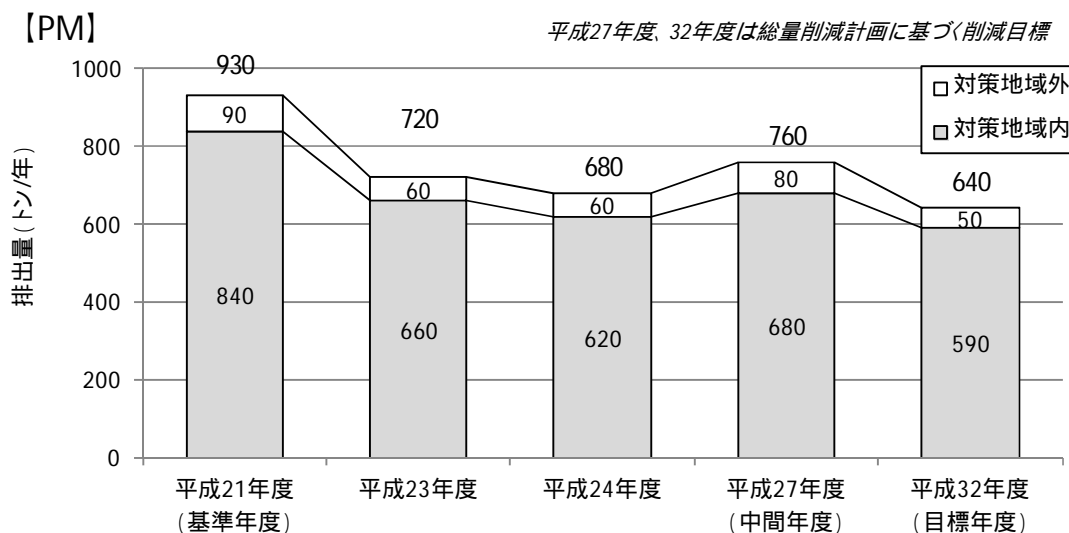


図 1-13 自動車排出粒子状物質の総量の推移 (H27、H32 は削減目標)

平成 23 年度の排出量は、交通量データを精査して再計算を行った。

平成 25 年度の常時監視測定結果（速報値）について

3月23日時点の速報値であり、今後変更されることがある。

1 NO₂ の状況

(1) 環境基準超過日数

表 2-1 のとおり、環境基準超過日数が 7 日を超える測定局は無く、これまで一度も環境基準を達成したことがない池上局も含め、県内 91 局全局（100%）で環境基準を達成する見込みである。

表 2-1 NO₂ の環境基準超過日数

区分	測定局	超過日数	超過日
自排局	川崎市川崎区池上新田公園前	4 日	5/10、12/26、1/25、2/25
	川崎市高津区二子	3 日	5/10、7/12、1/25

環境基準（日平均値：0.060ppm）超過日数が 2 日以上のみ記載

平成 26 年 3 月 23 日時点の速報値

(2) 池上局達成の要因分析

ア 風速

冬季における池上局の日平均風速別の出現割合を図 2-1 に示す。平成 25 年度は、平成 24 年度に比べて風が弱い日が少ない傾向があり、自動車排出ガスが滞留し難い条件だったと考えられる。超過日数が少ない平成 23 年度と同程度の気象状況であった。

なお、平成 25 年度に基準を超過した 12/26 の日平均風速は 0.2m/s、1/25 は 0.4m/s、2/25 は 0.5m/s であった。

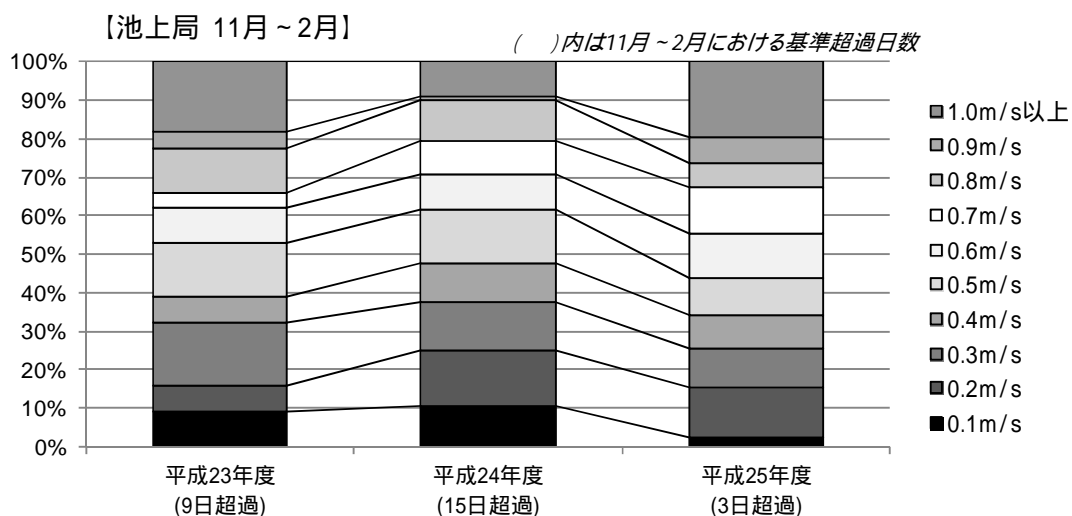


図 2-1 池上局の日平均風速の発生割合（11月～2月）

イ 風向

冬季における池上局及び大師局（一般大気測定局、地上 13m で観測）における風向の別の出現割合を図 2-2 に示す。平成 25 年度も平成 24 年度と大きな違いは見られなかった。この時期、大師局では北北西に卓越した風が計測されているが、池上局では大部分が CALM（静穏）となり、卓越した風は見られない。これは池上局の北西側にある首都高横羽線により、風が阻害されているためと考えられる。

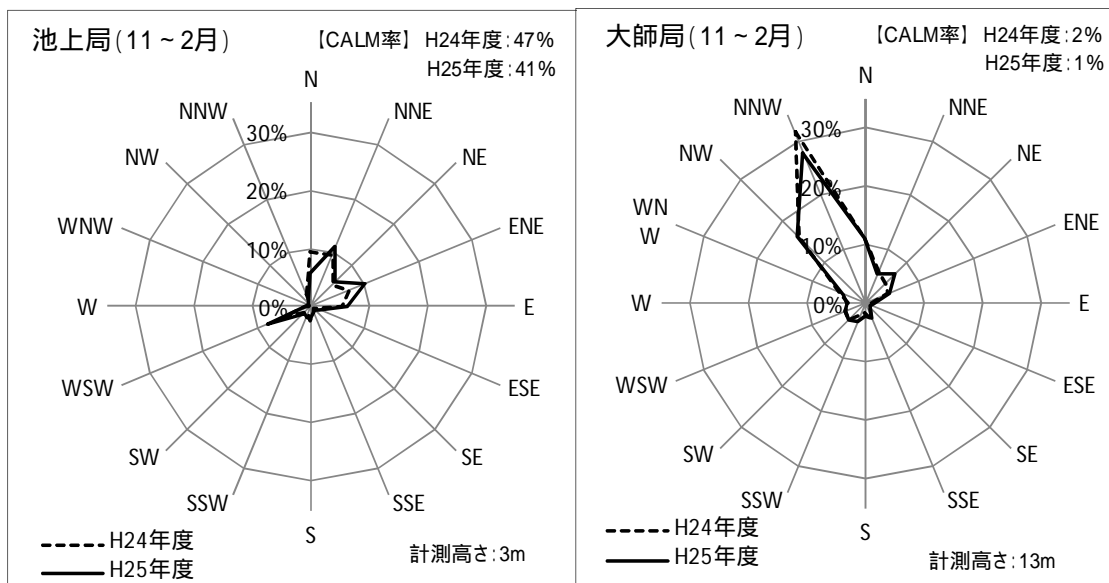


図 2-2 池上局及び大師局における風向別出現割合（11 月～2 月）

ウ 交通量の変化

交通センサス及び環境省が実施した交通量調査結果をもとに、東京大師横浜線の交通量の変化を表 2-2 に整理した。交通量は平成 17 年度と平成 21 年度の間に大きく減少しているが、近年は大きな変化は見られない。

表 2-2 東京大師横浜線の交通量の推移

年度	大型車			小型車					計
	普通貨物	特種(殊)	バス	軽乗用	乗用	軽貨物	小型貨物	貨客	
H9	11,954	3,706	652	1,136	26,223	1,799	2,801	5,640	53,911
H11	12,168	3,789	686	1,208	28,074	1,775	2,841	5,682	56,223
H17	16,299		550	31,400		10,433			58,682
H21	11,533	3,227	424	1,605	13,346	2,166	2,003	3,146	37,450
H22	14,963			29,642					44,605
H23	10,307	3,476	334	1,568	9,591	1,798	2,120	3,702	32,897
H24	10,193	3,543	416	1,666	10,722	1,938	2,014	4,053	34,545

2 SPM、PM2.5 の状況

(1) SPM の環境基準超過日数

表 2-3 のとおり、環境基準超過日数が 7 日を超える測定局は無いが、2 日連続で環境基準を超過した測定局が、県内 91 局のうち、8 局あった。よって環境基準達成率は 92.3% となる見込みである。8 月 10 日、11 日、12 日には光化学スモッグ注意報が発令されており、光化学反応による二次生成粒子により、SPM が高濃度になったものと考えられる。

表 2-3 SPM の超過日数が 2 日以上の測定局

区分	測定局	超過日数	超過日
一般局	横浜市中区本牧	3 日	8/10、8/11、8/12
	横浜市南区横浜商業	2 日	8/10、8/11
	横浜市磯子区総合庁舎	3 日	8/10、8/11
	川崎市第 4 庁舎	4 日	8/9、8/10、8/11、8/12
自排局	横浜市戸塚区矢沢	2 日	8/10、8/11
	川崎市川崎区池上新田公園前	3 日	8/9、8/10、8/11
	川崎市高津区二子	3 日	8/9、8/10、8/11
	藤沢市藤沢橋	2 日	8/10、8/11

環境基準（日平均値：0.100mg/m³）超過日数が 2 日以上の測定局のみ記載

平成 26 年 3 月 23 日時点の速報値

(2) PM2.5の環境基準超過日数

表 2-4 のとおり、平成 24 年度に通年で監視を行った 34 局のうち、環境基準超過日数が 7 日を超える測定局は 33 局あった。よって環境基準達成率は 2.9%となる見込みである。

表 2-3 に示したとおり、SPM の環境基準が超過した 8 月 10 日～12 日には、PM2.5 についても全測定局（欠測局を除く）で環境基準を超過した。

表 2-4 PM2.5 に係る環境基準（日平均値）超過日数

【一般局：20 局】

【自排局：14 局】

測定局名	日平均値 超過日数	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	測定局名	日平均値 超過日数	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
大和市役所	11日	14.0	鎌倉市岡本	6日	13.4
小田原市役所	11日	13.0	大和市深見台交差点	11日	14.6
横浜市鶴見区潮田交流プラザ	22日	16.7	茅ヶ崎駅前交差点	10日	14.5
横浜市磯子区総合庁舎	17日	15.3	伊勢原市谷戸岡公園	10日	14.6
横浜市旭区鶴ヶ峯小学校	12日	14.1	横浜市西区浅間下交差点	20日	16.8
横浜市泉区総合庁舎	21日	15.8	横浜市戸塚区矢沢交差点	13日	14.9
横浜市都筑区総合庁舎	13日	14.2	横浜市青葉台	20日	18.1
川崎市川崎区役所大師分室	17日	16.4	川崎市川崎区池上新田公園前	33日	20.8
川崎市幸スポーツセンター	16日	15.7	川崎市川崎区日進町	16日	15.8
川崎市中原区役所保健福祉センター	13日	14.1	川崎市高津区二子	20日	15.9
川崎市高津区生活文化会館	13日	15.0	川崎市多摩区本村橋	11日	14.5
川崎市宮前平小学校	15日	15.6	川崎市宮前平駅前	14日	14.2
川崎市麻生区弘法松公園	15日	14.1	横須賀市小川町	11日	14.4
相模原市役所	20日	15.5	厚木市国設厚木	14日	16.9
相模原市相模台	13日	14.4			
相模原市津久井	9日	11.9			
横須賀市追浜行政センター	12日	14.3			
横須賀市久里浜行政センター	12日	14.5			
横須賀市西行政センター	9日	13.4			
平塚市旭小学校	11日	13.1			

平成 25 年 4 月 1 日から測定を行っている測定局のみ記載

環境基準値は、日平均値： $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、年平均値： $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$

平成 26 年 3 月 23 日時点の速報値

(3) 基準超過の要因分析

SPM と PM2.5 が広域に環境基準値を超過した 8月中旬に県環境科学センターが調査した結果を図 2-3、図 2-4、表 2-4 に示す。PM2.5 の成分分析の結果、硫酸イオンの濃度が上昇していることが主な要因であると考えられた。

現在、硫酸イオン等の PM2.5 の原因物質の発生源等の調査を行っている。

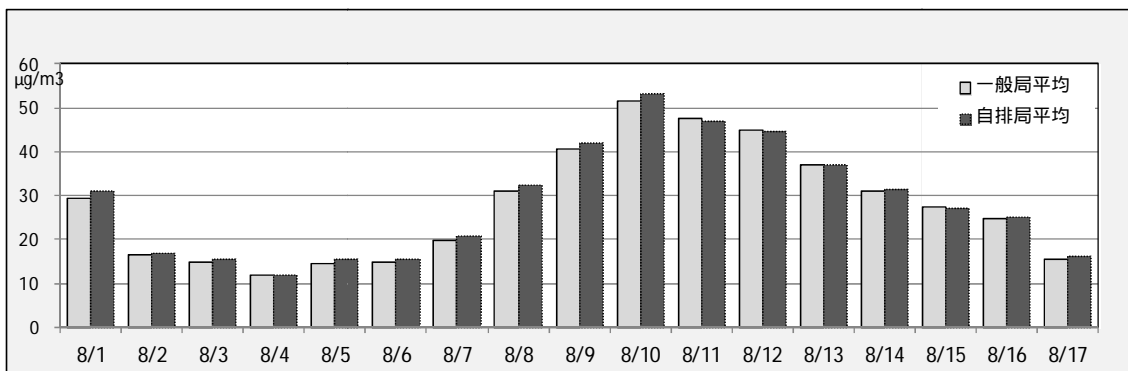


図 2-3 PM2.5 の質量濃度変化 (H25.8.1 ~ H25.8.17)

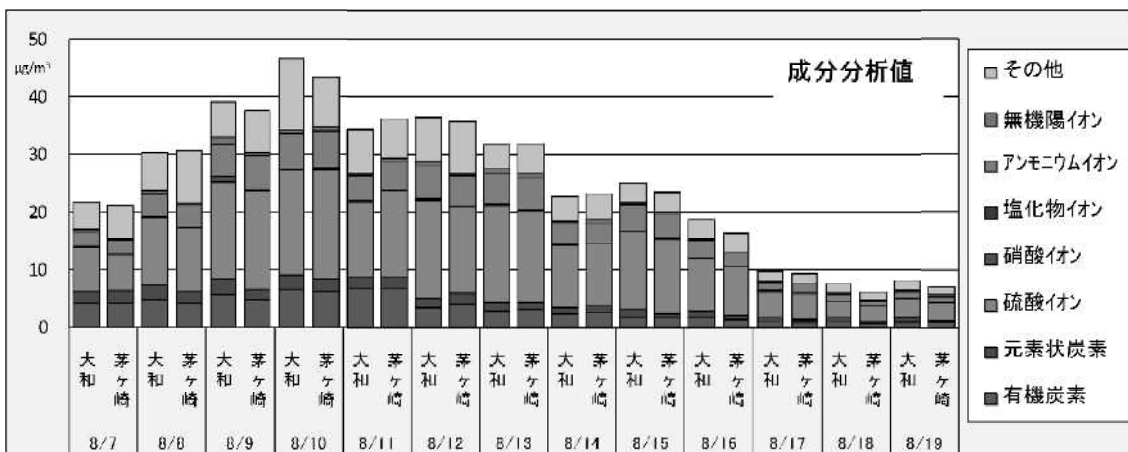


図 2-4 PM2.5 の成分分析結果 (H25.8.7 ~ H25.8.19)

表 2-4 高濃度日の気象条件 (H25.8.9 ~ H25.8.13、横浜地方気象台)

	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日	8月13日	期間平均	平年値
平均気温 ℃	30.1	31.7	32.2	30.8	29.1	30.8	26.7
平均風速 m/s	2.8	2.5	2.3	2.8	3.0	2.7	3.4

交差点近傍等における二酸化窒素の簡易測定について

1 目的

総量削減計画においては、平成 32 年度までに常時監視測定局が設置されていない地点においても環境基準を確保することを目標としていることから、平成 24 年度より、自動車排出ガスが高濃度になっていると考えられる交差点近傍において、NO₂と NO_x の簡易測定を行っている。

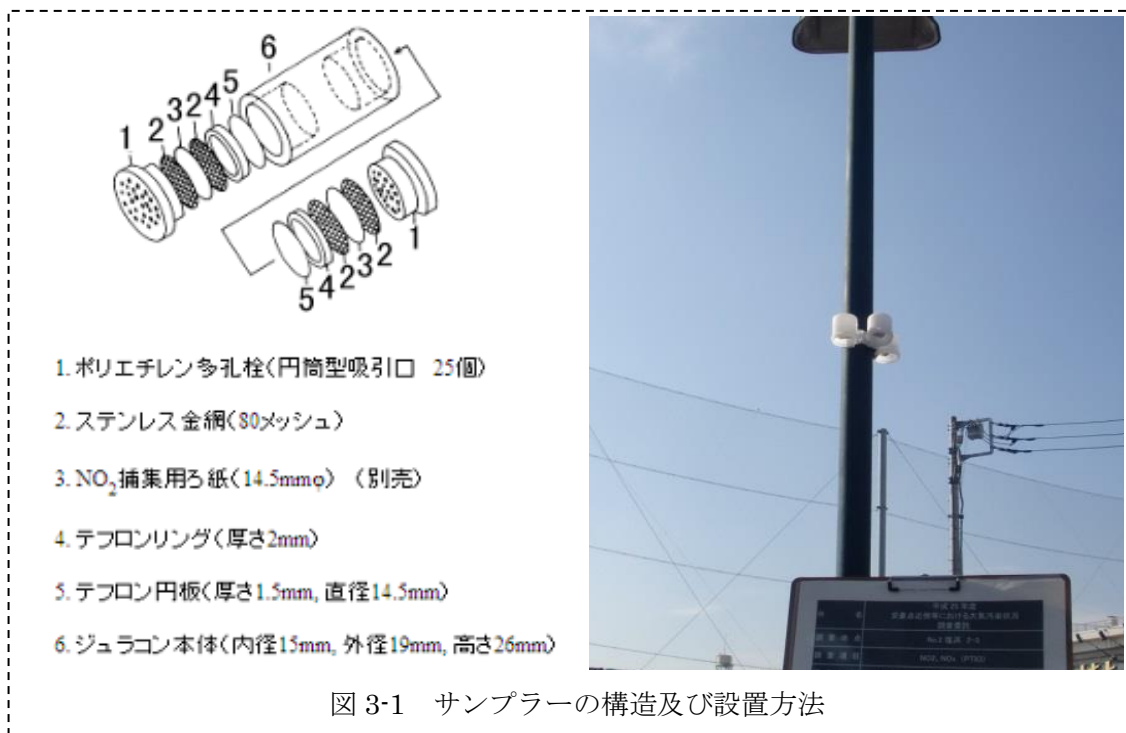
2 方法

(1) 調査地点

- 東京大師横浜線（川崎市内）の 5 交差点、国道 129 号線（厚木市内）の 1 交差点
- 各交差点の 4 隅、高さ約 3 m にサンプラーを設置
- 近辺の自排局の採取口でも計測して精度を確認。

(2) サンプルング・分析

- 二酸化窒素（NO₂）及び窒素酸化物（NO_x）を測定
- PTIO 法（短期型）による 1 週間連続サンプルングを 2 回実施（1 月、2 月）
- 1 箇所・1 期あたり 3 個のサンプラーを設置し、シェルター内に格納する。
- フローインジェクション法による分析とする。



3 調査地点

サンプラーを設置した交差点及び自排局は表 3-1、図 3-2、図 3-3 のとおりである。

表 3-1 対象交差点及び測定局調査地点

No.	対象路線	交差点名	住所
1	東京大師横浜線	大師河原	川崎市川崎区大師河原 1 丁目 3
2		塩浜	川崎市川崎区四谷上町 25
3		川崎臨港警察署前	川崎市川崎区池上新町 3 丁目 1
4		浜町	川崎市川崎区浜町 4 丁目 1
5	国道 132 号線	藤崎 1 丁目	川崎市川崎区藤崎 1 丁目 30
6	国道 129 号線	山際	厚木市山際 570

No.	対象測定局	住所
自排局 1	池上新田公園測定局	川崎市川崎区池上町 3
自排局 2	厚木市金田神社測定局	厚木市金田 172

図 3-2 調査地点（川崎地域）



図 3-3 調査地点（厚木地域）



4 測定結果

平成 25 年度の測定結果を、前年度の結果と併せて表 3-2 に整理した。平成 25 年度は第一期に川崎市の大師河原交差点で環境基準 (0.060ppm) を超過した。また交差点 No.5 の藤崎一丁目を除いたすべての交差点において、近辺の自排局より高濃度の NO₂ が計測された。

表 3-2 NO₂の簡易測定結果 (平成 24~25 年度)

No.	交差点 及び 測定局	設置場所		NO ₂ (ppm)				
				H24 12月 (一期)	H24 1月 (二期)	H25 1月 (一期)	H25 2月 (二期)	
1	大師河原	1	ROUND ONE	フェンス	—	—	0.063	0.056
		2	駐輪所	街灯	—	—	0.053	0.042
		3	ENEOS	看板	—	—	0.049	0.031
		4	歩道	看板	—	—	0.041	0.031
2	塩浜	1	馬込成形	雨とい	0.055	0.055	0.054	0.039
		2	すき屋	街灯	0.065	0.057	0.049	0.043
		3	リンガーハット	街灯	0.050	0.050	0.044	0.032
		4	ファミリーマート	看板	0.042	0.046	0.045	0.024
3	川崎臨港 警察署前	1	あかねビル	雨とい	0.059	0.050	0.056	0.044
		2	池上新田公園	フェンス	0.069	0.056	0.054	0.048
		3	焼肉店	看板	0.046	0.050	0.050	0.025
		4	タバコ屋	看板	0.043	0.047	0.048	0.029
4	浜町	1	浅野町緑道	植樹	—	—	0.060	0.050
		2	セブンイレブン	看板	—	—	0.039	0.031
		3	(有)窪田興業	看板	—	—	0.058	0.029
		4	さどや	雨とい	—	—	0.051	0.028
5	藤崎1丁目	1	木村歯科医院	植樹	—	—	0.037	0.019
		2	Kawasaki	看板	—	—	0.044	0.027
		3	(株)須山商店	支柱	—	—	0.034	0.023
		4	味の店 北京	支柱	—	—	0.039	0.027
6	山際	1	小林リビング	看板	0.046	0.047	0.038	0.031
		2	ガソリンスタンドエッソ	看板	0.034	0.034	0.033	0.024
		3	セブンイレブン	看板	0.067	0.059	—	0.048
		4	シンデン厚木営業所	支柱	0.056	0.060	0.056	0.045
自排局1	池上新田公園 測定局付近	—	池上新田公園 測定局付近	フェンス	0.059	0.050	0.050	0.037
自排局2	厚木市金田神社 測定局付近	—	厚木市金田神社 測定局付近	小屋	0.043	0.042	0.035	0.033
常時監視測定結果		池上新田公園前測定局			0.056	0.043	0.045	0.039
常時監視測定結果		厚木市金田神社測定局			0.039	0.037	0.032	0.032

※網掛けは環境基準 (0.060ppm) 超過

※測定期間 ○平成 24 年度 第一期 : H24.12.12~12.19、第二期 : H25.1.31~2.7

○平成 25 年度 第一期 : H26.1.24~1.31、第二期 : H26.2.3~2.10

5 今後の課題点

- 年平均値及び日平均値の年間 98%値を推計する手法の検討
(測定回数の増、常時監視データを用いた年間変動の推計など)
- 県内市町村が実施する簡易測定との相互比較

局地汚染対策について

1 前回の専門委員会における意見等に係る検討

(1) グリーンウォールの効果（影響）について

- ・川崎市において、平成 26 年度に効果検証のための調査の実施を予定している。
- ・なお、周辺の建物の取り壊しについては、居住者に対する用地買収に係る交渉の時間や費用の面から、現実的ではないと考えられる。

(2) 歩道橋の設置及び道路への水の散布について

- ・エレベーターやスロープ付き歩道橋の設置は、従来の歩道が狭くなるため、地元の理解が得られにくい。
- ・建設費は億単位となり、環境改善効果を示すための事前調査も必要。
- ・道路に水を撒くことは、安全上の問題から望ましくない。また、水の散布による車の汚れ、歩行者への水はねなど、新たな問題が発生することも考えられる。

(3) 路線全体の信号制御の最適化について

- ・交通量に応じた自動制御を面的に行っている。

(4) 局地汚染対策の範囲について

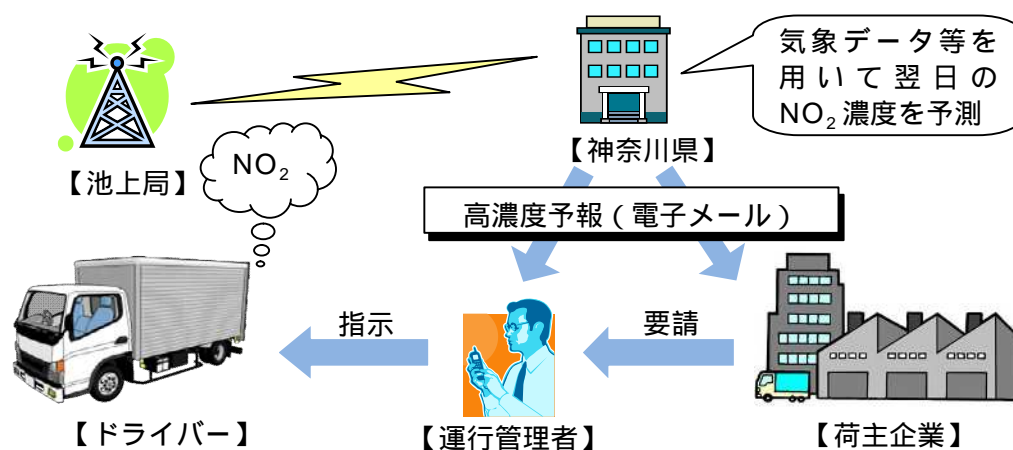
- ・NO₂ の簡易測定結果（資料 3）のとおり、大師河原交差点及び浜町交差点において、池上局がある臨港警察署前交差点よりも高濃度の NO₂ が計測されていることから、汚染が東京大師横浜線の沿線上に線的に及んでいると考えられる。
- ・今後の局地汚染対策は、点としての対策を検討しつつ、線としての対策を重点的に進めていく必要がある。

2 二酸化窒素高濃度予報の実施状況

概要：前日の午後 3 時半頃に判定を行い、高濃度になると予測されるときにメールを送信。

（平日の月曜日から木曜日のみ）

期間：平成 25 年 11 月 1 日から平成 26 年 3 月 28 日



【予報の実施状況】（平成 26 年 3 月 23 日現在）

予測結果（ 1 ）	実測値	日数	備考
高濃度になると予測 （ 2 ）	基準超過（0.062ppm）	1 日	H26/2/25
	基準以下（0.053ppm）	1 日	H26/3/20
高濃度にならないと予測	基準超過（0.061ppm）	1 日	H25/12/26
	基準以下	56 日	

1 H25 年度の判定基準は、安全側をみて「予測値が 0.057ppm を超過」とした。

2 県及び川崎市から、延べ 577 人にメールを配信し、環境に配慮した自動車利用を要請

3 かわさき自動車環境対策推進協議会による関係者が連携した取組

川崎市臨海部事業者（4 社）、バス事業者及び関係機関が連携し、平成 25 年 11 月に産業道路クリーンライン化事業として次の取組を行った。

低公害車使用の促進

クリーン低公害車（ハイブリッド車、CNG 車、九都県市指定低公害車）の優先使用及び事業所出入り車両への使用要請、使用状況の把握

二酸化窒素高濃度時の取組

二酸化窒素高濃度予報受信時に、産業道路を走行する可能性のある車両について、各々が可能な範囲で、更なる自動車環境対策を促進することとした。

従業員に対し、マイカー通勤の使用抑制を要請

エコドライブの実施や産業道路の迂回等について、従業員、出入り車両等に対し、チラシ、メール、のぼり旗の掲揚等により、周知

広報

内容	実施日	場所	実績等
パンフレット等の配布	11 月 12 日	川崎駅前広場	500 部配布
パネル展	10 月 31 日 ～11 月 14 日	川崎市役所第 3 庁舎	

4 かわさき産業道路NO!NOx(ノー!ノックス)月間の設定

高濃度期(冬季)に集中して啓発活動を行うため、11月を「かわさき産業道路 NO!NOx(ノー!ノックス)月間」とし、次の事業を実施した。

「かわさき産業道路大気環境セミナー&ウォーク」の開催

環境に配慮した自動車利用を促すため、産業道路を歩く体験型セミナーを開催した。

日時：平成25年11月22日(金)13:30~16:30

場所：川崎区役所大師支所2階第1・第2会議室(川崎市川崎区東門前2-1-1)

参加者：臨海部事業者18名

概要：講演「産業道路の大気環境基準達成に向けて～大気汚染の現状と効果的な取組～」
会場から産業道路まで、解説をしながらウォーキング
測定局周辺にて、施設等見学。
会場内にてパネル展示

キャンペーンやパネル展示等の啓発

川崎駅前や高速道路PA等においてキャンペーンを行い、低公害車の使用や首都高速湾岸線への迂回等呼びかけた。

[日程]

内容	実施日	場所	実績等
パンフレット等の配布()	11月12日	川崎駅前広場	500部配布
パンフレット等の配布及びパネル展示	11月25日	首都高速道路大黒PA	882部配布
パネル展()	10月31日 ~11月14日	川崎市役所第3庁舎	
平成25年度交通環境セミナーにおけるパネル展	11月13日	かなっくホール	202名来場
本庁舎公開日におけるパネル展	11月17日、24日	県庁本庁舎3階大会議場	5085名来場

産業道路の大気環境改善のために川崎市が実施している「産業道路クリーンライン化」の取組と連携

(参考) 環境レーンの導入

川崎市南部地域の道路沿道環境に配慮するため、川崎市域の産業道路に「環境レーン」が導入された。

歩道寄りの車線を「環境レーン」とし、大型車(大型貨物、中型貨物、大型バス、中型バス)に中央寄りの車線を通行するよう呼びかける。

別紙パンフレットのとおり

川崎市域の産業道路は沿道環境に配慮するため、
歩道寄りの車線を「環境レーン」としました。

大型車は中央寄りの車線の通行をお願いします。



歩道寄りの車線は、沿道環境に配慮する車線【環境レーン】です

大型車は、歩道寄りの車線をなるべく通行しないようご配慮願います。

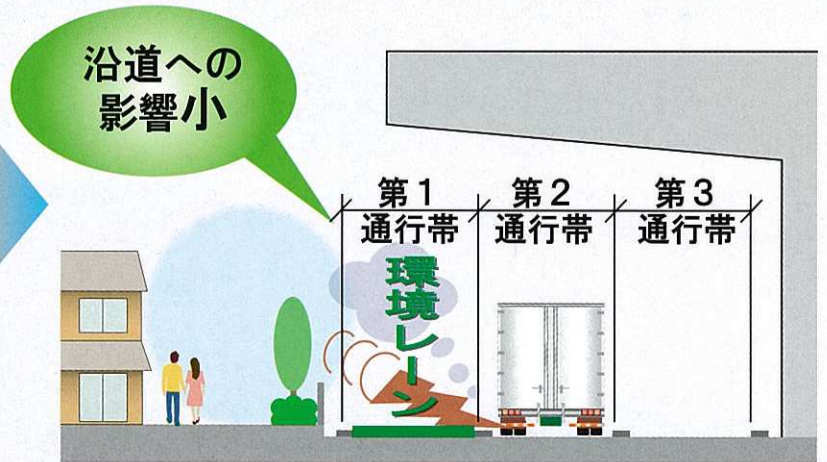
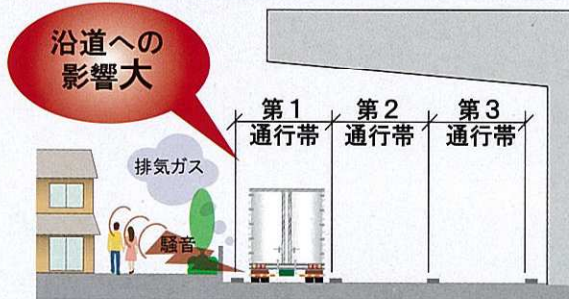
■ 対象車種 >> 大型車（中央寄りの通行をお願いします）

■ 対象区間 >> 川崎市域の産業道路（県道東京大師横浜）

川崎市南部地域の環境改善への新たな取り組みについて、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

産業道路に「環境レーン」を導入

大型車が中央寄りの車線を通行することで、沿道への騒音・排気ガスの影響が軽減されます。



歩道寄りの車線【第一通行帯】は、沿道環境に配慮する「環境レーン」です。大型車は中央寄り車線の通行をお願いいたします。



対象車種>> 大型車 対象区間>> 川崎市域の産業道路 (県道東京大師横浜)

「中央寄り車線」の通行をお願いする大型車の例

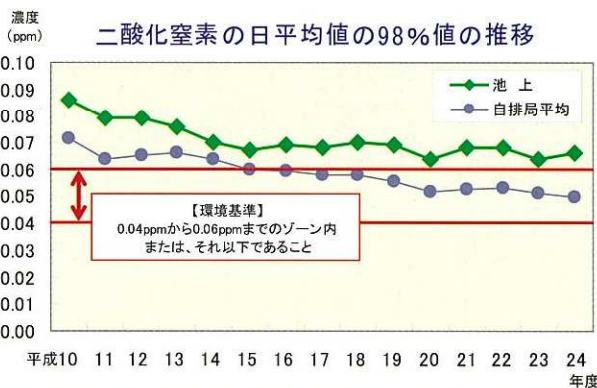
▶ 大型貨物、中型貨物、大型バス、中型バス などです。



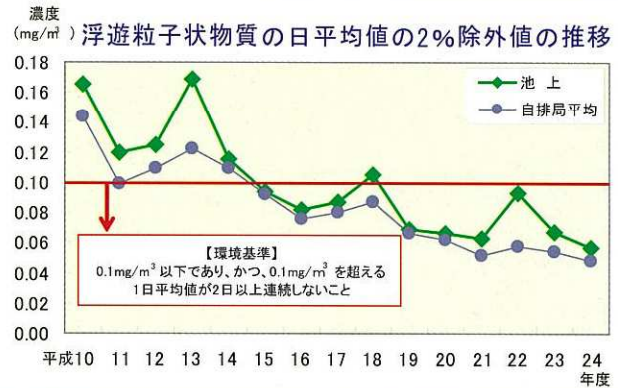
川崎市域の大気環境の状況

二酸化窒素 (NO₂)、浮遊粒子状物質 (SPM) の環境基準達成状況

川崎市内の常時監視測定局18局のうち、浮遊粒子状物質は平成23年度以降全測定局で環境基準を達成していますが、二酸化窒素は、池上測定局*が依然として環境基準を超過している状況です。(平成24年度末現在)



※産業道路（県道東京大師横浜）の川崎臨港警察署前交差点付近



出典：川崎市環境局環境総合研究所

兵庫県では、既に始まっています

大型車は中央寄り車線の通行をお願いします



国道43号通行ルール（兵庫県域）

対象車種 >>> 大型車

対象区間 >>> 国道43号

（尼崎市～神戸市灘区岩屋交差点）

- 夜間通行規制 >>> 22時～翌6時
⇒ 大型貨物車は、第3通行帯（中央寄り車線）
- 沿道環境に配慮した走行を啓発 >>> 6時～22時
⇒ 大型車は、中央寄り車線を通行
⇒ 阪神高速5号線の利用促進 など

出典：「国道43号通行ルール（兵庫県）」に関するパンフレット
（国土交通省、兵庫県、兵庫県警、阪神高速道路㈱）

ドライバーの皆様一人ひとりの取り組みが、川崎市南部地域の環境改善につながります。

「川崎市域の沿道環境に配慮した通行」にご理解とご協力をお願いします。

川崎市域の沿道環境改善のためのお願い

環境ロードプライシング

首都高速横羽線から湾岸線へ大型車の転換を図るため、湾岸線を利用するETC大型車に対して首都高の通行料金の割引を行う施策です。ETC大型車は湾岸線がお得です。横羽線沿線の環境改善にご協力をお願いします。

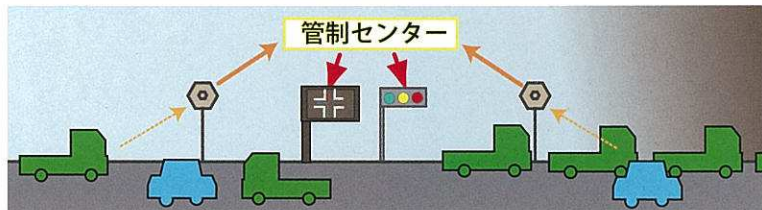
担当機関: 首都高速道路(株) **首都高 環境割引** 検索
 詳しくはこちら→ http://www.shutoko.jp/fee/discount/plan_4/



新交通管理システム (UTMS) の整備

● 交通公害低減システム (EPMS)

主要幹線道路を中心に環境センサーを整備し、得られた環境情報をもとにディーゼル車などの迂回誘導案内や信号制御を行っています。案内表示がされている際には、迂回のご協力をお願いします。



● 公共車両優先システム (PTPS)

バス専用・優先レーンと併せて路線バスを優先的にし、定時運行を図るためのシステムを導入していますので、マイカーからの利用転換のご協力をお願いします。

担当機関: 神奈川県警察本部交通部 **神奈川県警EPMS** 検索
 詳しくはこちら→ <http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesf1021.htm#kawasaki>

かわさきエコドライブ宣言

川崎市長は、市内の自動車を使用する事業者及び在勤・在住の方々とともにエコドライブを進めていくことを目指して、平成19年3月22日に「かわさきエコドライブ宣言」を行いました。

▼エコドライブ宣言ステッカー



▲ふんわりアクセルイメージ

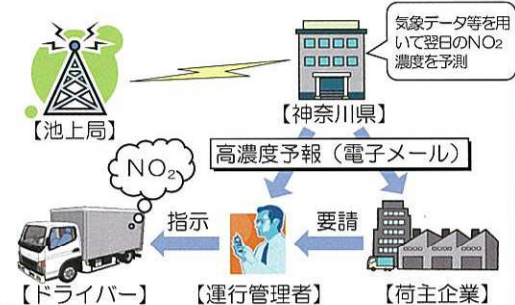
エコドライブとは『ふんわりアクセル』や『アイドリングストップ』などを行うことで、環境を考えた運転をする事です。「かわさきエコドライブ宣言」への登録と、エコドライブの実践にご協力をよろしくお願いします。

担当機関: 川崎市環境局 **かわさきエコドライブ** 検索
 詳しくはこちら→ <http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-8-5-1-1-0-0-0-0-0.html>

NO₂高濃度予報 (前日情報) の提供

川崎市川崎区池上新田公園前測定局 (池上局) において二酸化窒素 (NO₂) が高濃度になると予測されるときに、臨海部の事業者を中心に電子メールによる情報提供を行います。高濃度予報を受信した際は、低公害車の配車、高速道路への迂回、エコドライブの実施などのご協力をお願いします。

担当機関: 神奈川県環境農政局 **神奈川県二酸化窒素予報** 検索
 登録方法: 県ホームページ (<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6295/>) の専用メールフォームから登録



- 国土交通省 関東地方整備局 道路部 計画調整課 TEL: 048-600-1343
- 国土交通省 関東地方整備局 川崎国道事務所 TEL: 044-888-6411
- 川崎市 建設緑政局 計画部 企画課 TEL: 044-200-2756

本パンフレットに関するお問い合わせ先